

平成31年4月

藤沢市農業委員会総会

日時：平成31年4月25日（木）午後2時30分

場所：本庁舎5階5-1会議室・5-2会議室

藤沢市農業委員会

藤 沢 市 農 業 委 員 会 総 会 会 議 録

藤沢市農業委員会総会を平成31年4月25日（木）本庁舎5階5-1会議室・5-2会議室に招集する。

出席委員は、次のとおり

1 番	神 崎 享 子	1 4 番	山 口 貞 雄
2 番	渡 貫 直 正	1 5 番	漆 原 豊 彦
3 番	吉 原 豊	1 6 番	櫻 井 一 雄
4 番	熊 山 直 行	1 7 番	佐 藤 賢 一
5 番	宮 治 潔	1 8 番	宮 治 時 男
6 番	上 田 洋 子	1 9 番	與 安 義 昭
7 番	井 上 哲 夫	2 0 番	加 藤 登
8 番	古 谷 修 一	2 1 番	佐 川 俊 夫
9 番	桐ヶ谷 慶 導	2 2 番	佐 藤 智 哉
1 0 番	齋 藤 義 治	2 3 番	鈴 木 隆 弘
1 1 番	渡 邊 文 雄	2 4 番	浅 場 宣 靖
1 2 番	飯 田 芳 一	2 5 番	福 岡 則 夫
1 3 番	田 代 恵美子		

欠席委員は、次のとおり

番		番	
---	--	---	--

農業委員会事務局職員の出席は、次のとおり

事務局長	加 藤 敦	主幹	草 柳 真 治	主幹補佐	福 岡 信 二
上級主査	伊 藤 洋 一				

委員会の日程は、次のとおり

- | | | |
|--------|---------|---|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 農地法第 3 条の規定による許可申請について |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 農地法第 5 条の規定による許可申請について |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 農地造成工事届出について |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の申し出について |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 | 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について |
| 日程第 6 | 議案第 6 号 | 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について |
| 日程第 7 | 議案第 7 号 | 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について |
| 日程第 8 | 議案第 8 号 | 非農地証明願について |
| 日程第 9 | 報告第 1 号 | 藤沢市農業委員会規程第 9 条第 2 項に基づく報告について |
| 日程第 10 | 議案第 9 号 | 「平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」並びに「平成 31 年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について |
| 日程第 11 | 報告第 2 号 | 平成 30 年度農業委員会業務報告について |
| 日程第 12 | 報告第 3 号 | 平成 31 年度農林関係予算について |
| 日程第 13 | 報告第 4 号 | 平成 31 年度農地等利用最適化推進施策等の改善に係る意見の措置状況について |

開会 午後2時35分

事務局（加藤 敦事務局長） 皆さん、こんにちは。

それでは、定刻を過ぎましたが、ただいまから「藤沢市農業委員会総会」を開催させていただきます。

本日の委員の出席状況でございますが、総員25名、出席委員25名でございます。

開会に先立ちまして、齋藤会長から御挨拶をお願い申し上げます。

会長（齋藤義治委員） 改めまして、皆さん、こんにちは。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今月の初めには元号が決定をいたしまして、これからは、5月の1日からは「令和」ということに決まりました。新しい元号ですが、これからどのように変わっていくのか、気になるところでございます。

また、こここのところ陽気も春から初夏、夏のような感じでございますが、今月はいろいろなことがございました。

つい先日でございますが、統一地方選挙ということで、市議会議員選挙が行われました。市議会と言いますと、この農業委員会とも、以前はかなり親密でございましたが、新しい制度になりまして、議会推薦の議員の方がおられなくなったということで、ちょっと遠ざかったかなというふうな感じでございます。

それにいたしましても、本来、市議会議員と言いますと、つい身近におられる議員ですが、投票率が非常に低いというのも、今回の大きな要因になりました。藤沢市は43万人近くの人口がありますが、そのうちの35万人ぐらいが有権者だそうです。今回の投票に行かれた人は13万人で、残りの22万人は、今回は投票をしなかったということでございまして、37%が今回の投票率でございます。これで、本当に民意のある選挙かなということは常々感じますが、せめて50%ぐらいの投票率があればいいかなと思っております。

きょうは、農業予算のことで市からも来ていただきますが、農業予算に関し

ても、今までいろいろな議員の方に、補助金あるいは奨励金ということでお願いをしてまいりました。

最近の補助金の中では、水田の奨励金というのがございます。当初は約3,000万円の奨励金をいただいております。皆様方大勢の方が、この奨励金、補助金をいただいていると思います。平米当たり50円で、1反当たり5万円の補助金ということでございますが、この補助金をつくるに当たりまして、市議会議員の方にはかなりお願いをいたしましてできた経緯がございます。これは、ごみ袋が有料化されたときの売上金で、市内の環境を維持しようということでお願いをしまして、3,000万円の補助金をいただきました。それが、現在2,500万円に下がっておりますが、これもかなり議論がありまして、これから、果たしてこれが継続されるかどうかということが、いま一つの課題になっております。

そういうときに、農業関係の議員が1人もいないということになりますと、本来の目的である補助金、1反当たり5万円がなくなるのではないかとということも薄々感じているところでございます。

これから、市議会の中で農業関係者の議員が出てこられることを、私自身は期待をしております。そして、本来の都市農業をもっともっと盛んにしていくには、やはり補助金や奨励金が必要でございますので、その辺について、これからは、ぜひともお願いをしたいところでございます。

それでは、4月の総会を開会いたします。よろしく御協力のほどをお願い申し上げます。

事務局（加藤 敦事務局長） ありがとうございます。

なお、ただ今、会長からございましたように、本日は、農林水産関係予算の議題も含めまして、案件が非常に多いため、スムーズな議事進行に御協力をいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、これからの議事につきましては、藤沢市農業委員会総会会議規則第5条の規定に基づきまして、齋藤会長に議長をお願い申し上げます。

議長（齋藤義治委員） それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

なお、本会議を公開することに御異議はございませんか。

「異議なし」の声多数

議長（齋藤義治委員） 事務局、本日の傍聴人はいらっしゃいますか。

事務局（草柳真治主幹） いいえ、いらっしゃいません。

議長（齋藤義治委員） はい。

それでは、これより会議を開きます。

なお、議事録署名人につきましては、議席番号順により、20番の加藤登委員と21番の佐川俊夫委員の御両名にお願いをいたします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

福岡主幹補佐。

事務局（福岡信二主幹補佐） 日程第1、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」、御説明を申し上げます。

地区、六会・長後。番号1。譲受人、住所氏名、記載のとおりです。従事者、なし。所有面積、耕作面積、ともに0。譲渡人、住所氏名、記載のとおりです。当該農地、西俣野字大塚。地目、畑。地積、165㎡。内容、所有権移転（贈与）。譲受人の理由として、農地を社会福祉事業に活用するため。譲渡人の理由として、高齢により農地の管理が困難になったため。

議案第1号の説明は以上になります。

議長（齋藤義治委員） 事務局の説明が終わりました。

それでは、番号1について意見を求めます。

12番、飯田委員。

12番（飯田芳一委員） 本件の申請地につきましては、藤沢市立俣野保育園から北に約240mの農地になります。

資料は1ページをお開きください。

地区協におきまして、譲受人である事業者の代表者と面談いたしました。譲

ては、昭和59年4月20日、一部当初より。農地種別としては第3種農地です。

以上です。

議長（齋藤義治委員） 事務局の説明が終わりました。

それでは、番号1について意見を求めます。

18番、宮治時男委員。

18番（宮治時男委員） 本件の申請地につきましては、市道亀井野・二本松線にある「遠藤田方」交差から北西側に約50mの土地になります。

資料は3ページをお開きください。

農地の区分は、住宅の用もしくは事業の用に供する施設又は公共施設もしくは公益的施設が連たんしているため、「第3種農地」と判断いたしました。

譲受人は、少年サッカーのクラブチームの運営・指導を行っています。

練習場は、藤沢市の施設を利用していますが、抽選による使用許可のため、確保が不安定であることや、大清水スポーツ広場が使用できなくなったことにより、安定して練習を行うことが困難になっていました。

そこで、サッカーの練習に適した土地を探していたところ、当該地がチームの子どもたちの通える距離にあり、練習場のほかに用具置場や保護者、指導者の駐車場・駐輪場を確保できるため、安定した練習場として最適な土地であると判断したとのことです。

当該地は北側が道路、西側が民家及び畑、東側が水路現況空地、南側が民家及び駐車場となっておりますが、西側の畑との境界は、地上高20cmを確保し、コンクリートブロック2段を積み、土砂等の流出を防ぎます。

敷地内については、練習場部分は転圧を行い、用具置場及び駐車場・駐輪場部分は整地のみとし、転圧は行いません。

雨水につきましては、敷地内浸透処理とします。

また、練習場には、ポール及びネットを設置し、周囲に影響が出ないように配慮します。

地区協においては、譲受人御本人と面談し、近隣の農地等に影響がないよう

議案第3号について、承認することに御異議はございませんか。

「異議なし」の声多数

議長（齋藤義治委員） それでは、議案3号について、承認することに決定をいたします。

次に移ります。

日程第4、議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の申し出について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

福岡主幹補佐。

事務局（福岡信二主幹補佐） 「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の申し出について」、一括してご説明を申し上げます。

番号1から番号3及び番号9は、用田を中心に424aを耕作する方の更新と農業経営規模拡大に係る新規借受分。

番号4は、葛原で276aを耕作する方の更新借受分。

番号5は、打戻で190aを耕作する方の更新借受分。

番号6は、打戻で39aを耕作する方の農業経営規模拡大に係る新規借受分。

番号7は、打戻を中心に211aを耕作する方の農業経営規模拡大に係る新規借受分。

番号8は、打戻を中心に30aを耕作する方の農業経営規模拡大に係る新規借受分。

番号10は、宮原で150aを耕作する方の更新借受分。

番号11及び番号12は、このたび新規参入を図る一般法人の新規借受分で、資料は9ページから御参照ください。こちらの案件につきましては、六会・長後の3月の地区協議会におきまして、法人の代表取締役及び取締役と面談し、就農計画等について確認いたしております。

続きまして、番号13は、西俣野で136aを耕作する方の更新借受分。

番号14は、宮原を中心に269aを耕作する方の更新借受分。

番号15は、稲荷を中心に168aを耕作する方の更新借受分。

説明は以上です。

議長（齋藤義治委員） 事務局の説明が終わりました。

それでは、本件について意見を求めます。

— — — — —
— — — — —

議長（齋藤義治委員） ないようでございますので、採決をいたします。

議案第7号について、承認することに御異議はございませんか。

「異議なし」の声多数

議長（齋藤義治委員） それでは、議案第7号について、承認することに決定をいたします。

次に移ります。

日程第8、議案第8号「非農地証明願について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

伊藤上級主査。

事務局（伊藤洋一上級主査） それでは、「非農地証明願について」、説明いたします。

地区、御所見・遠藤。番号、1。申請人、住所氏名、記載のとおりです。当該農地、打戻字二ノ町。地目、畑。地積、2.68㎡。内容、大正末期頃から自己住宅の庭敷地として利用し、現在に至る。確認資料（平成20年度固定資産（土地）評価証明書）。現地確認日、平成31年4月17日。

以上です。

議長（齋藤義治委員） 事務局の説明が終わりました。

それでは、番号1について意見を求めます。

5番、宮治潔委員。

5番（宮治 潔委員） 本件の申請地につきましては、市道大庭瀬郷線にある「打戻堂の前」交差点の南西に約200mの土地になります。

資料は17ページをお開きください。

申請人は、申請地について、大正末期頃から自己住宅の庭敷地として利用し、

続きまして、「研修及び視察」につきましては、合計3回開催をしております。内訳といたしましては、8月7日と12月7日に湘南地区農業委員会連合会の研修会を、また2月7日と8日には、農業委員会の視察研修会を開催しております。

続きまして、農業水産課が事務局の会議といたしましては、「藤沢市畜産振興審議会」が2月7日に開催されております。

最後に、「神奈川県農業委員大会」につきましては、11月15日に神奈川県農業会議の主催で、海老名市文化会館で開催されております。

32ページから35ページにつきましては、今、御説明をさせていただきました会議等の詳細についての記載となりますので、お目通しいただければと思います。

続いて36ページから46ページにつきましては、平成30年度における農地法に基づく手続きについて記載をしたものでございます。順番に御説明をいたします。

36ページは、農地法第3条による地区別の権利移動内訳を記載したもので、許可件数の合計が23件、4万6,656.52㎡で、届出件数の合計が15件、3万7,428.95㎡、許可と届出の合計が38件、8万4,085.47㎡となっております。

37ページは、農地法第4条による地区別の権利移動内訳を記載したもので、合計が99件、4万7,220.4㎡となっており、こちらは市街化区域の届出の内容となっております。

続きまして、38ページは、調整区域の許可の内訳となっておりまして、合計3件、1,831㎡となっており、届出と許可の合計は102件、4万9,051.4㎡となっております。

また、一時転用につきましては、合計2件、0.65㎡でございます。

続きまして、39ページからが農地法第5条による地区別の権利移動内訳でございます。届出の合計が158件、5万1,217.68㎡となっております。

40ページにお進みいただきますと、許可の内訳が記載されておりまして、合計が15件、2万302.12㎡となっております。届出と許可を合わせた件数は173件、7万1,519.8㎡となっております。

また、一時転用につきましては、0件でございます。

41ページは、農地法第18条第6項による通知書（合意解約）についての記載となり、30年度は0件となっております。

下段が農地造成工事届出状況でございますが、合計4件、4,857.71㎡の届出がございました。

42ページにお進みいただきまして、相続税・贈与税の納税猶予制度適用状況を記載したものとなります。いわゆる「入口」と言われるものでございますが、合計で81件、5万6,911.31㎡となっております。

43ページは、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認、いわゆる「出口」についてですが、合計で162件、9万9,621.76㎡となっております。

44ページが、市外農業者の市内農地取得地区別内訳となっております、30年度は合計で1件、482㎡の取得がございました。

45ページは、農地利用集積事業（利用権設定等促進事業（更新を含む）内訳）でございます、一番上が、更新を含む利用権設定を行った状況となりまして、30年度は101件、20万501.14㎡となっております。

中段は、合意解約の内訳で16件、1万9,800㎡となっております。

下段は、期間終了による解約ということで3件、3,693㎡となっております。

最後に46ページは、証明件数（交付件数）でございます、受理済証明や許可済証明等さまざまな証明を、平成30年度は合計337件発行させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（齋藤義治委員） 事務局の説明が終わりました。

御意見、御質問等がございましたらお願いをいたします。

―― ―――
―― ―――
議長（齋藤義治委員） ないようでございますので、報告第2号を終了いたします。

ここで10分ほど休憩をいたします。

事務局（草柳真治主幹） 今3時30分ですので、40分から再開ということで、よろしく願いいたします。

（休 憩）

議長（齋藤義治委員） それでは、再開をいたします。

日程第12、報告第3号「平成31年度農林関係予算について」及び日程第13、報告第4号「平成31年度農地等利用最適化推進施策等の改善に係る意見の措置状況について」を一括して上呈をし、審議をいたします。

事務局の説明を求めます。

草柳主幹

事務局（草柳真治主幹） こちらに入る前に、1点修正をお願いしたいと思います。

先ほどの業務報告の35ページ、2段目に「藤沢市畜産振興審議会」がありまして、「2月25日」とありますけれども、こちらは「2月7日」でございました。修正をお願いいたします。よろしく願いいたします。

それでは、日程第12、日程第13について説明をしていきますが、本件につきましては、市農業水産課の職員とともに御説明をいたします。

説明の前に中村課長から挨拶と農業水産課職員の紹介をお願いいたします。

農業水産課（中村篤生課長） 皆さん、こんにちは。人事異動がございまして、この4月から私が農業水産課の課長を拝命いたしましたので、今後ともよろしく願いいたします。

職員にも若干の異動がございましたので、自己紹介という形で紹介をさせていただきます。よろしく願いします。

農業水産課（幸田一線主幹） この4月に農業水産課にまいりました幸田と言います。

御存知の方もいらっしゃるかと思いますが、農業委員会には2年前に
おりました。今回、こちら農業水産課へまいりました。担当は、主に水産と水田
ということで、かかわる部分では水田のことが多くなると思いますので、今後
ともよろしく願いをいたします。

農業水産課（及川 聡専任課長補佐） 農業水産課の及川です。私は12年目になりま
した。皆さんとも顔なじみというところで、ことしもよろしく願いいたしま
す。

農業水産課（安部川和博課長補佐） 皆さん、こんにちは。農業水産課課長補佐の安
部川と申します。農業水産課は今年度で3年目になります。どうぞよろしくお
願いいたします。

事務局（草柳真治主幹） ありがとうございます。

それでは、まず事務局から説明をさせていただきます。47ページです。

農業委員会費の内訳でございますけれども、農業委員会関係費としましては、
平成31年度予算額は1,224万円となっていて、昨年度から42万6,
000円の減額となっております。

主な事業内容としましては、委員さんの報酬であったり、旅費その他交際費
等に充てるものでございます。減額の主な理由としましては、昨年度宿泊を伴
う視察研修を実施して旅費があったのですが、31年度以降は全て日帰りとい
う形になりましたので、その分の旅費の減額となっております。

続きまして、農業委員会事務費でございますけれども、31年度予算額は2
30万4,000円ということで、昨年度と比較しまして61万1,000円
の減額となっております。こちらは、主に事務的経費、それと神奈川県農業会
議への会費拠出金などに充てるものでございます。主な減額の要因としまして
は、平成30年度に農地情報公開システムの端末を2台設置する見込みで予算
を計上しておりましたけれども、事務を見直し、1台体制でいくことにしまし
た結果、その端末の賃貸借費用が減になったものでございます。

私からは以上でございます。

農業水産課（中村篤生課長） それでは、引き続きまして平成31年度の農業費につ

いての御説明をさせていただきます。議案書の48ページから62ページまでが平成31年度の予算の概況の抜粋となっておりますので、これに沿って説明をさせていただきます。

まず49ページでございますが、前年度予算との対比表となっております。一番下の段に合計がありますけれども、平成31年度の農業費につきましては、約2億6,300万円となっております。これは、前年度と比較しますと、約1,300万円の増でございます。

それでは、主な事業について説明いたします。50ページを御覧ください。

1. の地産地消推進事業費は、藤沢産農水産物等の市内流通・利用促進を図り、地産地消を推進することにより、市内農水産業の持続的な発展と健康的で豊かな市民生活の実現を図るものでございます。

地産地消推進計画につきましては、昨年度、計画改定を行い、今年度から第4期計画となります。昨年度、計画改定を行ったことから、協議会の開催回数が例年よりも多かったこと、改訂版の印刷費等が必要であったことなどから事業費が膨らみましたが、今年度については、その分がなくなりますので、約45万円の減額となっております。

この事業を推進していくための地産地消推進協議会には、JAさがみ藤沢地区運営委員会の落合委員長を初め、福島事務局長、経営士協議会の湯澤会長、畜産会の須田副会長にも委員として参加していただいております。

2. の地産地消講座につきましては、さがみ地粉の会に御協力をいただいている大豆の講座や、枝豆やみかんなど旬の食材の収穫体験をしていただき、それを調理する講座を開催しており、毎回多くの市民から御応募いただいているところでございます。

3. の「おいしい藤沢産」情報発信事業では、ホームページやフェイスブックを活用して藤沢産の農産物情報や地産地消イベント・講座等の情報発信を行っております。ことしの2月にはホームページをリニューアルしており、本市農水産業のPRの充実を図っているところです。

51ページに移りまして、環境保全型農業推進事業費につきましては、1.

の環境保全型農業直接支払交付金は、環境保全型農業を実施した農業者団体に対して国・県・市がそれぞれ負担して交付金を交付するものです。本事業は、国の制度改正により、対象面積が減少したため、減額となっております。

2. の微生物農薬導入事業は、露地野菜部から要望のあったキャベツの菌核病対策として微生物農薬の導入に要する費用の一部を助成するものでございます。

5 2 ページに移りまして、水田保全事業費につきましては、環境に配慮した水稻栽培に取り組む水田耕作者に対し、10a 当たり 5 万円の奨励金を交付するものです。昨年度は 126 名の方が申請されております。

5 3 ページに移りまして、担い手育成支援事業費につきましては、藤友会に委託している景観形成事業や援農ボランティア養成講座の開催に係る経費の支出や新規就農者に対する支援として国が実施する農業人材力強化総合支援事業に基づき補助金を交付するものです。

5 4 ページに移りまして、産地競争力強化事業費は、今年度 4 つの新規事業を実施いたします。

5 5 ページを御覧ください。本事業は、産地競争力の強化を図るため生産工程の省力化を図る機械の整備、花卉有望品種の導入を支援するものでございます。

新規事業といたしまして、果樹部から要望のあった非破壊糖度計導入事業、ハウス部から要望のあった防虫ネット導入事業、湘南山ノ神やさいクラブから要望のあった枝豆脱莢機導入事業、さがみ地粉の会から要望のあった大豆研磨機導入事業に取り組んでまいります。

5 6 ページに移りまして、遊休農地解消対策事業費は、農地中間管理機構へ農地の貸し付けを行う地権者に対し、協力金の交付を行うほか、遊休・荒廃農地を開墾して利用する農業者に対し、開墾した面積に応じて補助金を交付するものです。

また、機械導入支援事業として、水稻生産に必要となる農機を共同で利用し、地域の水田を利用集積している城稲荷水稻生産組合に対し、粃摺り機及び計量

機の導入に係る経費の一部を助成するものです。

57ページに移りまして、野菜生産出荷対策事業費につきましては、市内生産者が農協共販出荷及び市内市場へ出荷する際の出荷用段ボール等、出荷資材の購入に対する助成を行うものです。

下段の湘南野菜生産育成事業費につきましては、市内卸売市場へのお荷を推進するため、市場出荷用レンタルコンテナ利用料に対する助成を行っております。本事業の対象につきましては、湘南野菜出荷推進協議会に所属している市内生産者が直接市内市場にお荷した場合と、市内生産者がJAを通して市内市場にお荷した場合となっております。

58ページに移りまして、野菜価格安定事業費は、野菜の価格が著しく低落した場合に、その損失を補填するために県と生産者が資金を造成して行う「神奈川県野菜価格安定事業」の生産者負担分の一部を助成するものです。

下段の、学校給食用農水産物生産出荷対策費は、市内産の米、小麦、大豆等を学校給食に提供する際に、生産者団体が行う配達等に要する経費を負担するものです。

59ページに移りまして、畜産振興対策事業費は、畜産経営における防疫体制の強化と衛生環境の向上、家畜伝染病予防の検査や投薬注射、病害中防除資材の購入、肉質・乳質に優れた家畜の繁殖及び後継となる乳牛の生産に対して助成を行うものです。

60ページに移りまして、畜産経営環境整備事業費は、畜産経営に必要な畜舎や設備機器、家畜排せつ物処理施設等の改修・導入・更新を行う畜産農家に対して助成を行うものでございます。

3. のGAP畜産版認証取得事業は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村等大会関係施設で提供される畜産物の調達基準となっているGAP畜産版の認証取得に要する経費の一部を助成するものです。

61ページに移りまして、農業用水路等改修事業費は、水田等への安定した用水を確保し農業生産の維持を図るため、水利組合等が実施している取水堰の補修及び用水路の改修に対し助成を行うものです。

62ページに移りまして、農業基盤整備事業費につきましては、農作業の機械化を進め、農業生産の向上を図るため、通行困難となった農道や老朽化の著しい水路の改修整備を行うものでございます。

以上、平成31年度農林関係費予算の概況について説明させていただきました。よろしく願いいたします。

農業水産課（及川 聡専任課長補佐） それでは、引き続きまして、日程第13、報告第4号ということで、「平成31年度農地等利用最適化推進施策等の改善に係る意見の措置状況について」、御説明いたします。

1 担い手への農地利用の集積・集約化するための施策

御意見内容といたしまして――

(1) 水田の保全に対する支援・助成について

水田を保全するのが厳しくなっており、水田の貸し売り希望が多数寄せられている状況である。こういった状況がある中で、多面的な機能を有する水田を今後も保全していくため、JA等関係機関と連携し、コンバイン等農業用機械を共有できる制度及び組織づくりや、またJAが行っている農業機械受委託利用事業において、稲刈り等の作業を新設するよう働きかけるなど、新たな支援策の検討を図ること。

という御意見に対しまして回答でございます。

水田を保全していくため、農作業受託組織や機械利用組合等への支援を実施してまいります。平成31年度につきましては、農作業受託組織が新たに導入する籾摺り機及び計量器に対し、費用の一部を助成いたします。

市といたしましても、水田の保全につきましては大きな課題と認識しておりますので、今後もJA等関係機関と連携して、効果的な支援策を検討してまいります。

農業水産課（幸田一線主幹） 続きまして、(2)です。

(2) 農道や水路等の整備について

農業用水路については、支線を含めて老朽化が著しく、全面的な改

修の必要性を強く感じているところであるが、補修費用については、地元3割、市7割の負担割合となっており、全面改修となった場合には、地元にとっては非常に大きな負担となる。多面的な機能を有する水田を今後も保全するため、また水田耕作から撤退する農家を増やさないためにも、農業用水路の改修は喫緊の課題であることを認識し、地元負担を無くすことを含めて軽減策を講じるとともに、全面改修の推進を図ること。

という御意見でございます。市といたしましては――

市内全域における農業用水路の老朽化が進んでいることは認識しております。また、当該施設は水稻栽培の要となる施設であり、その維持管理は水田保全において重要な位置を占めるものと認識しております。

受益者負担につきましては、「藤沢市農水産業振興対策事業補助金交付要綱」及び「藤沢市市営土地改良事業分担金徴収条例」で定められているところですが、今後近隣市町の状況を確認するとともに、農業者及び農業者団体と本市の農地保全の方向性を協議しながら検討してまいりたいと考えております。

農業水産課（及川 聡専任課長補佐） 続きまして、（3）です。

（3）人・農地プランの実行について

各地域において、人と農地の問題を解決する「人・農地プラン」を作成しているが、多くの農家がプラン作成に携わるよう積極的な周知を図るとともに、それを実践、実行する農業法人等共同体を構築する支援策を検討すること。また、農地を集積・集約する際には、円滑に実施されるようGPSでの測量を含めたIT技術の活用について検討するとともに、関係機関との連携を図り、今後の方向性として耕地整理についても検討すること。

という御意見をいただいております。回答でございます。

人・農地プランにつきましては、現在3地区でプランを作成してお

りますが、今後、より実効性の高いプランにするため、細分化を含め検討してまいります。農業法人等共同体を構築する支援策につきましては、要望があった際に対応できるよう関係機関と連携してまいります。耕地整理につきましては、農地所有者の皆様から御要望を伺いながら、農地中間管理機構の活用についても検討してまいります。

農業水産課（幸田一線主幹）　続きまして、64ページでございます。2の「遊休農地の発生防止・解消するための施策」となっております。私から（1）について、でございます。

（1）農地環境の整備について

農地の遊休化を防ぎ、有効に活用されるよう、生産性が向上する環境整備を図るため、農道の舗装・拡幅・路肩整備・雑草対策を講じること。

という御意見に対しまして――

農道整備については、機械化による経営の効率化等、農業振興に必要な基盤整備事業であると考えておりますので、事業の積極的な推進に向け、特定財源の確保等も視野に入れ、一層の努力をしてまいります。

農業水産課（及川 聡専任課長補佐）　続きまして（2）です。

（2）遊休農地の発生防止について

平成29年度から遊休農地への課税強化が実施されているところであるが、さらに所有者が農地の遊休化を回避するような実効性のある施策を講じるよう国、県に要望すること。

という御意見に対しまして――

昨年度に引き続き神奈川県農政事務協議会を通じて、県に対し、農地法による遊休農地の指導、通知、勧告の強化及び遊休農地へのさらなる課税強化について、国に働きかけることを要望しております。

（3）遊休農地解消における支援について

現在遊休農地解消対策事業として、遊休・荒廃農地の所有権、または利用するための権利を取得し、開墾する際に要する費用の助成を行って

いるが、さらなる遊休農地の解消を推進するため、助成額の増額を検討するとともに、市民ボランティア等地域住民と協働した開墾作業の推進を図ること。

という御意見をいただいております。これに対しまして――

今年度も遊休農地解消対策事業を実施してまいりますが、助成額については、これまで同様、平米50円としております。しかしながら、農地の荒廃の程度によって解消にかかる費用も差が生じることから、今後につきましては、農地の状況によって助成額を見直すなどの検討が必要だと認識しております。

また、昨年度まで2年間、まちづくりパートナーシップ事業を活用し、新規就農者や市民ボランティアと協働し、約7千平米の荒廃農地を開墾いたしました。パートナーシップ事業は昨年度で終了となりましたが、この事業で得たノウハウを活かして、遊休農地解消を推進してまいります。

続いて3の「新規参入の促進のための施策」ということで、御意見をいただいております。

3 新規参入の促進のための施策

(1) 後継者や新規参入者への支援について

①農業後継者や非農家出身の新規就農者を農業の担い手として積極的に確保・育成するため、若手農業者や新規就農者と商工業等の異業種間を含めた交流の場を拡大し、新たな商品の開発につなげる等支援策の充実を図ること。

また、現行の農業次世代人材投資事業制度は、本市のような小規模・家族経営が主体の農業では、農業後継者が該当しにくいことから、市独自の支援策を講ずるとともに、使いやすい制度となるよう国に要望すること。

という御意見に対しまして回答です。

①市は、これまでも青年会議所が開催する農水産業に関するイベン

トへの協力を行ってまいりました。このようなつながりを活かし、若手農業者や新規就農者との異業種交流のサポートをしてまいります。

農業次世代人材投資資金につきましては、これまでさまざまな機会を捉え、県、国に要件緩和を要望してまいりました。その結果、これまで親元就農する後継者が交付金を受けるには、農地の所有権を後継者に移す必要がありましたが、利用権の設定でも交付対象にすることになりました。

- ②農業後継者の就農時は、今後の営農計画を自ら立案し実施することがモチベーションの向上となり、営農継続の要因となっているが、農業用施設や機械の更新には資金が必要となり、厳しい状況である。農業後継者が機能向上を伴う農業施設や機械等の更新に当たって、効果的な支援、助成策を検討すること。

という御意見をいただいております。これに対しまして――

- ②農業後継者の支援策につきましては、昨年度 J A の農業後継者団体である「藤友会」と市で、農業後継者への支援について意見交換を実施いたしました。今後、農業後継者団体から具体的な予算要望をいただいた場合は、支援を検討してまいります。

- ③新規就農者については、就農後に孤立しないよう地域等の共同体に参入し、共同で農作業等を行っていくことが、早期の農業経営の安定化につながり、農業からの撤退を防ぐことになる。関係機関と連携したサポート体制の充実と、新規就農者を受け入れる地域等共同体に対して、農機具の更新等における助成等支援策を検討すること。

という御意見に対しまして――

- ③サポート体制については、昨年度 2 月から農業委員会の方々に参加していただき、新規就農者への農地のあっせんに結びつくなど、制度の充実を図ることができています。

また、新規就農者を受け入れていただいている出荷組合に対し、

今年度、新規就農者の所得向上に結びつく「枝豆脱莢機」の導入に対し、支援を実施いたします。

農業水産課（安部川和博課長補佐） 続きますして、4です。

4 その他地域農業の維持・発展のための施策

(1) 地産地消等藤沢産農畜産物の利用促進について

6次産業化を含めた藤沢産農畜産物の一層の消費拡大を図るため、次の取組を推進すること。

①小・中学校給食において、米や野菜等藤沢産農畜産物のより一層の利用促進を図り、市域全校での取組を推進すること。

という御意見についての回答でございます。

①市域全校での取り組みにつきましては、これまでも学校給食用農水産物生産出荷対策費として、新米の精米・配達手数料や大豆の集荷・仕分け・配達手数料への支援を実施しております。今年度も引き続き支援を行ってまいります。

②植木・花卉については、市民への配布や公共施設への植栽に活用し、市民が市内産の植木、草花に親しめる機会を創出し、利用促進を図ること。また、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、会場設営用の植木・花卉の利用促進についても推進すること。

という御意見についての回答でございます。

②植木・花卉につきましては、今後も公共施設の再整備の際には積極的に市内産の植木・花卉を活用するよう関係部署に働きかけてまいります。また、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、会場周辺や来藤されるお客様の目につく場所に植木・花卉を飾ることができるよう、関係機関と連携してまいります。

また、イベント等において花卉を配布し、PRを行っておりますが、今年度も引き続き実施してまいりたいと考えております。

③各種イベントを通じて、また観光協会等関係団体と協力して広く

藤沢産農畜産物の安全性を含めたPRを図り、藤沢ブランドを築くこと。

という御意見についての回答でございます。

③毎月第2土曜日に藤沢駅北口で「ふじさわ元気バザール 藤沢野菜市」を実施し、藤沢産農産物の安全性を含めたPRを行ってまいります。また、観光シティプロモーション課等と連携し、藤沢産農畜産物のPRに努めてまいります。

④本市においては、オリンピック競技が行われるとともに、今後の農業のグローバル化を鑑み、藤沢産農畜産物の安全性を消費者に効果的にPRするため、生産者がグローバルGAP及びASIA GAPの認証を検討できるよう、研修会の開催や支援策を検討すること。

という御意見についての回答でございます。

④GAPの取り組みに関する研修につきましては、JAと協議の上、開催に向けた検討をしております。また、畜産につきましては、昨年に引き続き、畜産版GAPの認証取得にかかる費用に対し、その一部を助成しております。

⑤藤沢市の農業について、また、藤沢産農畜産物について広く周知を図るため、商工会議所等異業種との交流の場を拡大するとともに、新たな商品開発等6次産業化の推進や、消費拡大に向けた事業展開を支援すること。

という御意見についての回答でございます。

⑤藤沢市地産地消推進協議会には、商工会議所や商店会連合会から選出された委員もいらっしゃいますので、協議会の中でさまざまな御意見をいただき、本市の農業や農畜産物についても御理解をいただいているものと認識しております。

異業種との交流を拡大することで、農業者側から新たな商品開発等の提案をいただいた際には、支援について検討してまいります。

す。

続きまして、(2)についてです。

(2) 農業経営への支援について

農業経営の安定を図り、環境保全型農業を推進するため、次の取組を推進すること。

- ①有機質資源再生センターの廃止に伴い、個々の畜産農家が生産する堆肥についてのPR及び購入者に対する助成等を行うこと。また、堆肥舎の設置等効率的な流通経路の仕組みを検討すること。

という御意見についての回答でございます。

- ①個々の畜産農家が生産する堆肥のPRにつきましては、今、神奈川県畜産会のホームページにおいて周知を図っているところでございます。今後につきましても、県の畜産会等の関係機関と連携して実施をまいります。購入者に対する助成につきましては、今のところ実施をする予定はありません。また、堆肥舎の設置等については、費用対効果等を分析した上で検討してまいります。

農業水産課（及川 聡専任課長補佐） 続きまして、②です。

- ②援農ボランティアについて、地元企業を含めて広くPRを推進し、ボランティアの増員を図ること。また、多くの農家で受け入れができるよう、制度づくりと支援策を検討すること。

という御意見をいただいております。これに対する回答でございます。

- ②援農ボランティアについては、広報やホームページでの周知はもちろん、イベントでのチラシ配布や市民農園へのPRなど、広く周知をいたしました。今後もボランティアの増員を図るよう取り組んでまいります。

- ③藤沢市の基幹作物であるトマト等の値下がりが顕著なため、JA等関係機関と連携して対応策を検討すること。

という御意見をいただいております。これに対する回答でございます。

③ 3月に開催した「みなと春まつり」や「藤沢駅コンコースマルシェ」でJAと連携し、旬を迎えるトマトのPRを実施いたしました。

これ以外にも、講座ですとか選果場の見学といったことも行っております。

続きまして、(3)です。

(3) 被害防除に係る支援について

農作物の害虫対策、畜産物の防疫対策に対する支援を継続すること。

という御意見に対しまして――

平成31年度の予算措置としては、露地野菜部から要望のあった微生物農薬導入に対する助成を実施してまいります。

また、畜産物の防疫対策につきましても、引き続き助成を行ってまいります。

(4) 有害鳥獣対策に係る支援について

農業被害をもたらす鳥獣の捕獲後の処分費支援の継続と、カラス等鳥獣の効果的な防除策や個体数の管理を神奈川県や関係機関と協力して検討すること。

という御意見に対しまして、回答です。

特定外来生物の処分費支援につきましては、引き続き助成を行ってまいります。また、神奈川県等と連携し、効果的な防除について研究してまいります。

(5) 農業・農地の有益性に対する啓発について

国土の保全、水田の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等多面的な機能を持つ農業・農地の有益性を広く市民に啓発し、農地への不法投棄やペットのフン害及び有害鳥獣への餌やり防止等の対策を図ること。

という御意見に対しまして、回答です。

農業水産課が実施する各種講座やホームページ等で、農地の多面的な機能や、農地があることの重要性について、市民に理解していただけるよう取り組んでまいります。農地への不法投棄や有害鳥獣等への対応につきましては、関係機関と連携し取り組んでまいります。

農業水産課（幸田一線主幹）　続きまして、最後です。

（6）浸水対策について

近年、集中豪雨による農地の浸水被害が発生しているため、河川浸水対策のさらなる推進を図るよう神奈川県に要望すること。

これに対しまして――

河川改修事業の実施、それから整備目標の早期達成について、藤沢市として神奈川県に対し要望しておりますが、引き続き神奈川県に対して要望してまいります。

以上でございます。

議長（齋藤義治委員）　事務局及び農業水産課の説明が終わりました。

御意見、御質問等がございましたらお願いをいたします。

吉原委員。

3番（吉原 豊委員）　予算説明ありがとうございます。

今、農業水産課からいろいろな話が出てきました。

1つとしては、確かに補助金で機械等、また水路等まで整備されていることは非常に喜ばしいことですが、1つ今、農家が抱えていることがあります。これは要望になるかもしれませんが、御多分にもれず、だんだんだんだん高齢者になってきて、特に田んぼなどはどんどんやめていく人が多くて、農業委員会の中でも、あすこを借りてくれないかとかいうので、田んぼをでかくしていくわけです。でかくしていくと同時に機械もでかくなっていくわけです。

そうすると、今までの農家ですと、大きな機械というのはどうしてもうちの中では、要は自分のところの敷地の中では運転ができないという結果に、これから向かっていくのかなと、もう既に向かっていっているんですね。

乾燥機なども、新潟とか秋田とか群馬とかで入れているような大きなものも入っているわけですが、農業水産課でも、市でも、もし何にも使われない市の土地がある場合には、例えば1反とか2反とかありましたら、そんなところへ機械を据えつけてやったほうが、これからはもっともっと効率的になっていくし、大豆などのキロ当たりの値段も下がっていくのではないかなというふうに思っています。

その点どうでしょうか。

議長（齋藤義治委員） 及川専任課長補佐。

農業水産課（及川 聡専任課長補佐） 機械の置場等、大豆の研磨機についても置場の問題等あったかと思えますけれども、市の使っていない土地に機械を、というのはなかなか難しいかなとは思いますが、例えば水田の関係でいきますと、近隣市では海老名市さんがライスセンターを独自で設置しているというような事例もありますので、そういったところを、これから視察等もさせていただこうと思っておりますが、どのような形が一番いいのか、市が設置するのがいいのか、それとも、そういった組合をつくっていただいて組合に補助をするほうがいいのかとか、そういったことを研究した上で水田の乾燥機に関してはやっていきたいと思っております。

それで、大型機械については、さがみ農協でリース事業等も行っておりますので、そういったところと連携できればと考えております。

以上です。

3番（吉原 豊委員） はい。

議長（齋藤義治委員） 一つお尋ねをいたしますが、63ページの（2）の「農道や水路等の整備について」ということで要望を出しております。うちのほうでも、要するに田んぼの水路がかなり傷んでおり、何とか早く直したいということで、補修費用の割合ですとか、そういうことまで具体的に出しております。

市の答えは、農業用水路の老朽化が進んでいることは確認をしているということですが、老朽化を確認していて、老朽化だということを認めているながら、なかなか次の手を打てないというのは、これはちょっとまずいのではないかな

と思います。

そしてあと、負担金の割合も、これは条例ですか、「藤沢市農水産業振興対策事業補助金交付要綱」、これともう一つ「藤沢市市営土地改良事業分担金徴収条例」によって7対3になっているということを書かれておりますが、それで、近隣の市町村に聞いてみて、この割合がどうのこうのということを決められるのですが、これは藤沢市の条例で改正できるのでしょうか。

農業水産課（中村篤生課長） もちろん決めたものは改正できますけれども、条例につきましては議会案件になりますので、我々担当の判断だけではできないというのは御承知おきいただきたいと思います。

こちらに書いてある補助金の交付要綱と条例については、その負担割合は統一された形になっていきますので、どちらか片方を直すということではなく、両方整合させる必要があるというので、先ほども言いましたが、議会を通じての改正を考えていかなければなりませんので、それなりの説得力のある見直しの仕方をしていかなないと難しいかなというふうには考えております。

議長（齋藤義治委員） そこで、「近隣市町村の状況を確認し」ということで書かれていますが、近隣市町村は7対3以外のところもあるということですか。

農業水産課（中村篤生課長） あります。

議長（齋藤義治委員） ありますか。参考までにどの程度ですか。

農業水産課（中村篤生課長） 正直申しまして、受益者負担を求めている市町村というのは、藤沢市のほかに1つ、2つぐらいで、あとは全部市の直営でやっている市町村が多いです。

議長（齋藤義治委員） 今お聞きしたように、負担金を求めるところは非常に少ないということでございます。ですから、水田のことで委員の方とお話し合いをするときには、水路ですとか暗渠が傷んでいるというようなことをよく伺いますが、やはり3割負担というのがかなり厳しい状況になっていて、足踏みしているというのが、農業者の意見です。

ですから、これも皆さん、ここで初めて聞いた方もおられると思いますが、10対0、要するに農業者の負担が0ということで行っているところが多いと

いうことを確認していただいて、何らかの機会に、市の条例の改正というものをやられたほうがいいのではないかなと思っています。

これは委員の感想ですから、ぜひともよろしくをお願いします。まあ農業水産課に、これを0にしろと言っても無理な話、条例の話ですから。そういう状況です。

そのほかに何かございませんか。

井上委員。

7番（井上哲夫委員） 1つだけお伺いしたいのですが、この中にある、これは日程第12のほうかな、【事業概要】の中で、「環境保全型農業直接支払交付金」ということで52万円が載っていますけれども、このぐらいのものでは、いろいろ機械装置の規模だとか、それによっては、むしろ足りないのではないかなという気がしますし、小さなものに対してもなし崩しに終わるのかなと思っています。

例えば先ほどの堆肥の、環境保全型を推進するための取組ということで66ページに載っていますけれども、購入者に対する助成、これも行わないということでありまして、これはわずかな金額ですけれども、一体何に使うのか、その辺のところは具体的な方向性というのはあるのでしょうか。

議長（齋藤義治委員） 及川専任課長補佐。

農業水産課（及川 聡専任課長補佐） この環境保全型農業直接支払交付金というのは国の制度でございまして、エコファーマーですとか有機農業ですとか、そういった環境に負荷を与えない農業をやっている方に対して、面積当たり幾らというような支払いの仕方になりますけれども、そういった事業でございまして。それに対して、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という補助率でお金を出していいと。これは、団体単位で申し込んでいただいているものです。

7番（井上哲夫委員） 国のほうですね。

農業水産課（及川 聡専任課長補佐） そうです。国の事業です。

議長（齋藤義治委員） よろしいですか。

7番（井上哲夫委員） わかりました。

議長（齋藤義治委員） 何かほかにございませんか。

こういうときですから、ぜひお願いします。

山口委員。

1 4 番（山口貞雄委員） これは正確な話ではないのですが、情報としてあるとすれば、農業水産課なり農業関係の職員の方に、お聞きしたいのですが、旧湘南青果、今の丸中ですか、あの市場の閉鎖をされるような噂を聞いているのですが、何かそういう情報についてあったら教えていただきたいと思います。

議長（齋藤義治委員） 及川専任課長補佐。

農業水産課（及川 聡専任課長補佐） 我々も毎月役員会に出席しておりますけれども、閉鎖という話は、一切出ておりません。

1 4 番（山口貞雄委員） わかりました。

議長（齋藤義治委員） ほかに何かございませんか。

佐藤智哉委員。

2 2 番（佐藤智哉委員） いつもお世話になっています。

6 4 ページの3の（1）の②の「農業後継者支援策」についてですけれども、農業後継者というのは、多分いっぱいいると思いますが、その1つの団体だけ、藤友会だけの意見を聞いて予算を検討し、支援を実施するということでは変えたほうがいいのではないかなと思います、後継者はほかにもいっぱいいますので。

議長（齋藤義治委員） 及川専任課長補佐。

農業水産課（及川 聡専任課長補佐） 御指摘はそのとおりかなと思います。ただ、個人個人の御意見を伺ってという機会がなかなかないものですから、農業者団体、特に藤友会の役員会ですとか、そういったところで御意見を伺いながら、まず農業後継者の方に対してどういう支援策があれば後継者の方が農業を継続しやすくなるのかというところを、今、議論をさせていただいておまして、一応こちら側からもいろいろ提案をさせていただきました。

それで、提案を受けて後継者団体でどういった支援策が有効かというのは回答していただけると思っていますので、藤友会しか聞かないというわけではな

くて、そういう場があれば、我々も出ていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（齋藤義治委員） 神崎委員。

1 番（神崎享子委員） 藤友会という名前を出した経緯がありまして、説明したいと思ひますけれども、佐藤智哉委員が入られる前の段階のときに、農業後継者の支援もしっかりしてくださいとお願ひしたときに「藤友会」という名前を確かに私も挙げまして、要するに初めの一步を踏み出したわけです。だから、ほかの団体の方もどんどんその波に加わって、藤沢の若い人たちに農業を盛り上げてほしいと思ひます。

そういうふうにな名前を挙げたことによって、藤友会の意見を——もともと聞いてくださっていたのでしようけれども、藤友会の意見を聞いてくださって、こういうところにも載ってくるわけなので、これからも、そういうふうにごんごん意見を出して行こうではありませんかという提案です。

議長（齋藤義治委員） 及川専任課長補佐。

農業水産課（及川 聡専任課長補佐） もともと新規就農者、新規参入された方に対しては、次世代人材投資資金ということで年間150万円というのは出ているのに、後継者はなかなかそれが受けづらいというところでのお話があったので、後継者、藤友会だけではなくて新規参入者の方には、当然お話を伺っていますし、それ以外に後継者団体として藤友会、ほかにもそういったお話を聞けるところがあれば、我々としては対応させていただきます。

議長（齋藤義治委員） 佐藤智哉委員、よろしいですか。

2 2 番（佐藤智哉委員） はい。

議長（齋藤義治委員） 井上委員。

7 番（井上哲夫委員） 今、藤友会という名前が出ましたが、現在藤友会に入っている方々は、結婚されて、当然子どもさんもおられる方が多いという話を聞いていますが、もとをただせば青壮年ということで、我々若いときにも何かあったような気がするんです。

それで、今の藤友会の方々が、農協の青壮年部と重複して入っているという

話も聞いておりますけれども、その一方で、農協の青壮年部がちょっと衰退しているようなところがあって、もちろん農業意欲というのはあるのでしょうけれども、市に対するいろいろな要望だとか話し合いをもって要望するということもあるでしょうし、藤友会だけではなくて、藤友会に入っていない後継者もいるということで、今、例に出した農協の青壮年部という枠の中では、後継者はもっといるのではないかと思うので、そういう方々の意見も含めて聞いていただいたらいいのではないかと思いますけれども。

議長（齋藤義治委員） 及川専任課長補佐。

農業水産課（及川 聡専任課長補佐） 青壮年部とも一時期は意見交換会をやらせていただいたのですが、ここ数年、御依頼がないもので話し合いはしていないような状況です。青壮年部といいますと、どうしても農政活動のほうを盛んにやっていたらしゃって、国だとか県とか、そういったところへの働きかけが非常に多い団体なのかと思ってますし、我々のほうに御意見をいただければ、それは当然対応させていただきます。

7番（井上哲夫委員） はい。

議長（齋藤義治委員） 他に何かございませんか。

吉原委員。

3番（吉原 豊委員） 65ページの4番の「その他地域農業の維持・発展のための施策」ということですが、その中の（1）の③の「ふじさわ元気バザール」のことについて聞きたいと思います。

以前もこのバザールに2回だか3回だか、私も出店させていただきました。このときは、そのぐらいで終わってしまったんですね。ああいうことを、これから第2土曜日を主にしてやりたいと書いてありますが、いつの間にか消滅してしまったということにならないように、こういうふうにご回答した以上、やってほしいんですがね。そこら辺、どうでしょうか。

議長（齋藤義治委員） 安部川課長補佐。

農業水産課（安部川和博課長補佐） ただいまの「ふじさわ元気バザール」につきましては、今までイベント形式ということで年2回実施していたというのが大き

なところですが、その実施方法が少し変わってきまして、テーマ別に少し分けて開催をしていくという形に変わっております。昨年度から4月にちょっと試行的に「野菜市」と銘打って実施をしまして、6月からは定期的に第2土曜日に開催をしている状況になっております。

今年度につきましても、基本的には第2土曜日という中で年間を通して実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3番(吉原 豊委員) どこまでPRしていますか。余り聞こえてこないんだけども。

農業水産課(安部川和博課長補佐) PRにつきましては、今、藤沢駅周辺のところにポスターを出したりとか、市のホームページ、フェイスブック、あとは商工会議所のホームページ等によって周知を図っているところになります。

周知の件につきましては、さらなる周知を図るために、商工会議所と連携してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3番(吉原 豊委員) はい。

議長(齋藤義治委員) 他にございませんか。

— — — — — — — — — — — — — — — — — —
— — — — — — — — — — — — — — — — — —

議長(齋藤義治委員) 他にないようでございますので、報告第3号及び報告第4号を終了いたします。

特に報告第4号ということで、これは、私ども農業委員会が市長に意見書を出しておりまして、その回答が今回このように出てきているわけでございます。また、ことしも7月には市長に意見書を出したいと思っておりますので、皆様方もいろいろな意見をぜひとも出していただきたいと思っております。

それでは、農業水産課の皆様方におかれましては、大変お忙しいところを御出席いただきましてありがとうございました。

ここでお引き取りを願いたいと思っております。

ありがとうございました。

(農業水産課職員 退出)

議長(齋藤義治委員) 事務局から、何か報告事項はございませんか。

草柳主幹。

事務局（草柳真治主幹） お手元に配付させていただきました「2020年度県農業施策並びに予算に関する要望及び2020年度県農地等利用最適化の推進に関する意見（案）」でございます。

こちらにつきましては、以前、県知事への要望事項として、皆様方に意見の提出をお願いしていたところですが、何点かご意見をいただきまして、藤沢市としての案を作成させていただきました。

ざっと説明をさせていただきますと、まず（1）の「基本農政の確立・推進」については、「農業関連予算の増額を図ること」。理由としましては、「神奈川県農業関連予算は、他県の予算に比較して少ないことから、充実した施策を実現するためにも、国補助事業の積極的な活用や県独自の施策を拡充し、農業関連予算の増額を要望するもの」でございます。

（2）の「農地の保全と有効利用対策について」ですが、「荒廃農地・遊休農地を再生するための補助制度を検討すること」です。

「荒廃農地については、農地中間管理事業の利用を希望したとしても、再生作業が必要なこともあって、制度利用に至らないことから、そういった再生費用を助成する県独自の施策等を要望するもの」でございます。

これは、先ほどのものが新規で、こちらは一部新規になっております。

続きまして、「非農地判断をするに際して、県内各市町村が統一的な判断や事務運用ができるよう、県がリーダーシップをとってガイドラインを作成すること」。

こちらにつきましては、以前、藤沢市でも1件非農地判断をしましたがけれども、「まだ県の説明だけでは実際の運用がなかなか難しいため、県下統一のガイドラインの作成を要望する」ものでございます。こちらは継続の案件となっております。

裏面に進みまして、（3）の「担い手・経営対策について」です。こちらは3つございまして、まず「若手農業者に対する、施設・農機具修繕費用の補助を検討すること」です。

「若手農業者の農業経営意欲の向上を図るべく補助を要望するもの」でございます。こちらは新規の案件になっております。

2点目で、「野菜残渣や剪定枝等農業で発生する廃棄物の処理について、農家を支援する方策の検討をすること」です。

「野焼きについては、苦情等も多く実施できずに多くの農家が対応に苦慮しているため、処理方法について農家支援の方策の検討を要望する」ものでございます。こちらは新規の案件でございます。

3点目で、「都市農業の振興に向けて、県とJAのさらなる連携強化を図ること」です。

こちらは、「市とJAが連携した農業支援に関する窓口の一本化など、そうした効果的な方策がとれるように、県域JAに対して連携強化を図る必要がある」ということが理由となっております。こちらにも新規の案件になっております。

最後（5）の「鳥獣被害対策」です。

「カラスやハクビシン等捕獲への支援体制を確立するとともに、県として個体数を管理する等の計画作成を検討すること」です。

「防鳥ネットや電気柵等だけでは根本的な解決にはならないため、捕獲し数を減らす対策を講じた上、個体数を増加させない施策が必要である」ということを理由としております。こちらは継続の案件になっております。

以上、こちらを藤沢市の案として、もしこちらで御承認いただければ、この後、湘南地区連合会に提出をいたしまして、茅ヶ崎、寒川、鎌倉の意見と合わせたものを湘南地区連合会の意見として神奈川県農業会議に提出、それで、神奈川県農業会議から県知事へ提出するという流れになっております。

案について、何かございますでしょうか。

- 1 番（神崎享子委員） 1つ直してもらっただけでいいのですが、（3）の「担い手・経営対策について」、「都市農業の振興に向けて、県とJAのさらなる連携強化を図ること」という中で、その右側の「県域JA」ではなくて「広域JA」と……。

事務局（草柳真治主幹） 広域 J A ですね。

1 番（神崎享子委員） はい。

言わんとするところは、例えば単協の市と J A が同じ単位というか、そういうところは割と連携がとれていて、都市農業振興法が施行された後で、もっと緊密になっていく方策を探しているのですが、「広域 J A」だとなかなか……。

事務局（草柳真治主幹） これは、一応県内の J A という意味で「県域」というふうにしたのですが……。

1 番（神崎享子委員） 県内 J A ですね。

事務局（草柳真治主幹） 県内 J A というふうにしたほうがよろしいですかね。

1 番（神崎享子委員） そのほうがいいかもしれません。

事務局（草柳真治主幹） それでは、「県内 J A」ということで修正をさせていただきます。

それでは、ほかはよろしいでしょうか。——なければ、先ほどの「県内 J A」という点を修正させていただいて、この案を湘南地区の連合会に上げさせていただきますので、よろしくお願いたします。

私からは、以上でございます。

議長（齋藤義治委員） ほかに何かありますか。

— — — — —
— — — — —

議長（齋藤義治委員） それでは、以上をもちまして4月の総会を閉会いたします。

委員の皆様方におかれましては、大変長時間にわたり御審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

閉会 午後4時45分

以上のとおり相違ありません。

議 長 齋 藤 義 治

署名委員 (番)

署名委員 (番)